

令和2年11月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和2年11月20日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫
- 3 開催日時 令和2年11月26日(木)
・開始時刻 午後4時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 関 達夫
- 6 出席委員 8名
2番 土屋 晴茂 3番 水上 きくみ
5番 小山 孝治 6番 小松 裕一
7番 浦山 秀紀 8番 山地 学
9番 小池 雅章 10番 関 達夫(農業委員会会長)
- 7 欠席委員 1番 堀 政則 4番 竹内 芳次郎
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：小松宏和、阿部昌幸
- 9 会議に付した議案
 - (1) 報告事項
 - ・農地法第3条第1項の規定による届出について(相続等による届出)… 1件
 - ・使用貸借返還通知について… 1件
 - ・農地法第18条第6項の規定による届出について… 13件
 - (2) 議案
 - ・議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請について… 3件
 - ・議案第20号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転) … 1件
 - ・議案第18号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画(案)について … 15件

- 議 長 それではこれより令和2年11月農業委員会総会を開催します。
 日程第1。ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達していますので本会議は成立いたします。よってこれより、令和2年11月木島平村農業委員会総会を開会いたします。
- 議 長 日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、9番 小池委員、2番 土屋委員を指名します。
- 議 長 日程第3 農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4使用貸借返還通知について、日程第5 農地法第18条第6項の規定による届出については報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。
 報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。
- 議 長 それでは無いようですので、日程第6。議案第19号農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 **【資料を朗読説明】**
- 議 長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
 (異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第19号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
 (全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第19号農地法第3条に規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 続いて日程第7。議案第20号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 **【資料を朗読説明】**

- 議 長 　　ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 議 長 　　質問が無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
（異議なしの声）
- 議 長 　　異議が無いようですので、議案第 20 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
（全員挙手）
- 議 長 　　全員の挙手がありましたので、議案第 20 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）は、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 　　続いて日程第 8。議案第 21 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 　　【資料を朗読説明】
- 議 長 　　それでは議案第 21 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について、番号 1 の案件について審議いたします。小池委員の退席を求めます。
（小池委員退席）
- 議 長 　　ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
（質問なし）
- 議 長 　　無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
（異議なしの声）
- 議 長 　　異議が無いようですので、議案第 21 号 番号 1 の案件について原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
（全員挙手）
- 議 長 　　全員の挙手がありましたので、議案第 21 号 番号 1 の案件について、原案どおり決定いたしました。小池委員の着席を認めます。
（小池委員着席）

- 議 長 続いて議案第 21 号 番号 2 から番号 15 までの案件について審議いたします。何かご質問がありましたらお願いします。
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第 21 号 番号 2 から番号 15 までの案件について原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第 21 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画(案)について、番号 2 から 15 までの案件について、原案どおり決定いたしました。
- 本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則 13 条の 2 の規定により署名する。

令和 2 年 11 月 26 日

議長 木島平村農業委員会 会長 関 達夫

議事録署名委員 9 番委員 小池 雅章

2 番委員 土屋 晴茂